



春の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後 91 日以降の犬を飼う時は生涯 1 回の登録と年 1 回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。実施場所や日程は、登録犬の飼い主の方に 4 月中にお送りするはがきでお知らせします。

料金 1 頭 3,600 円（予防注射のみの場合）
（注射料金 3,050 円 + 注射済票交付手数料 550 円）

※未登録の場合は登録料 1 頭 3,000 円が別途必要です。（合計 6,600 円）

※動物病院で予防注射をした場合は市民課、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所で注射済票交付申請をする必要があります。申請の際は注射済票と交付手数料 550 円が必要です。

持ち物 実施のお知らせ（郵便はがき）、料金

注意事項

- ・未登録犬の場合は、はがきが送付されませんのでそのままお越しください。
- ・犬を飼う際は、市への登録が必要です。必ず届け出るようお願いします。
- ・飼い犬が死亡している場合は、電話などでお知らせください。

※実施場所や日程などは市ホームページから確認できます。



問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
（本庁舎 2 階 4 番窓口）



障害児福祉手当・特別障害者手当の手当額が改定されます

令和 7 年 4 月からの手当額（月額）は、次のとおりです。

- ・障害児福祉手当 16,100 円
- ・特別障害者手当 29,590 円

※この手当は、身体・知的・精神に著しく重度で永続する障がいがあり、日常生活上、常時特別の介護を必要とする在宅の方に申請により支給する制度です。指定の診断書内容や、所得制限により認定されない場合がありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉課 障がい支援係
☎ 55-5791
（本庁舎 2 階 14 番窓口）

軽自動車税（種別割）が減免されます

障害者手帳などの交付を受けていて、一定の条件を満たす場合は、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。対象となる手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために軽自動車を使用している方はお問い合わせください。

対象手帳

身体障害者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳

※軽自動車税（種別割）と自動車税（種別割）の減免は重複して受けることはできませんのでご注意ください。
※障害者の方一人につき 1 台（軽自動車、普通自動車にかかわらず）に限ります。

申請受付期間

5 月 7 日（水）～ 5 月 26 日（月）
（土・日曜日を除く）

※期間を過ぎると、令和 7 年度の減免を受けられなくなります。

申請窓口 税務課住民税係・尾上総合支所・碓ヶ関総合支所・葛川支所

申請書類

- ・減免申請書 ※減免申請書は申請窓口に設置してあるほか、市ホームページにも掲載しています。
- ・納税義務者の個人番号（マイナンバー）確認書類と本人確認書類
- ・運転する方の運転免許証
- ・車検証（電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」）
- ・軽自動車税（種別割）納税通知書
- ・対象となる手帳など（一般の軽自動車の場合）

※障害者の方と運転される方が別居している場合は、生計同一証明書（福祉課障がい支援係で発行）も必要です。

※その他、身体障害者の利用に供するために特別の仕様による装置が取り付けられている軽自動車についても減免制度があります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ 税務課 住民税係
☎ 55-5368
（本庁舎 2 階 8 番窓口）

ゴルフで健康づくりしませんか？

びわの平ゴルフ倶楽部の利用券を配布しています。ゲスト料金よりも安く利用できますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

利用可能人数 1 日 4 人まで
※先着順

問合せ 政策推進課 政策推進係
☎ 55-5737
（本庁舎 3 階 21 番窓口）



「第 27 回知覧ねぶた祭」の参加者を募集します

市と友好親善交流盟約を結んでいる鹿児島県南九州市で開催される「知覧ねぶた祭」の運行を応援する参加者を募集します。

応募条件

- ・市民または市内企業に勤めている方
- ・満 18 歳以上の方（高校生を除く）
- ・ねぶた囃子を演奏できる方

参加期間 7 月 25 日(金)～ 27 日(日)
2 泊 3 日

参加費用 1 人 50,000 円

募集人数 5 人（笛 2 名、太鼓 1 名、鉦 2 名の予定）

申込方法 電話または商工観光課窓口で直接お申し込みください。なお、お申し込み時に質問事項（住所、名前など）へ回答いただきます。

申込締切 5 月 16 日(金) 17:00 まで

注意事項

- ・定員を超えた場合は、調整のうえお断りすることがあります。
- ・参加者は参加者説明会や囃子練習会などに出席いただきます。
- ・参加費用は、参加者説明会時に納入いただきます。
- ・参加決定後の交代や参加費用の払戻しはできません。

問合せ 商工観光課 商工観光係
☎ 55-5732
(本庁舎 3 階 19 番窓口)



平川市鳥獣被害対策実施隊員を募集しています

有害鳥獣による農作物被害の防止に取り組む「平川市鳥獣被害対策実施隊員」を募集しています。

活動内容 有害鳥獣による農作物被害の調査、銃や罠を用いての有害鳥獣の捕獲や個体処理

隊員要件

- ・市内で上記の活動を行う 18 歳以上の方。
- ・狩猟免許を所持している方、または、これから取得しようとする方。

補助・支援等 狩猟免許および銃砲所持許可の取得費用の補助（事前申請が必要）、捕獲活動に係る活動報酬、現隊員による技術支援など

問合せ 農林課 農地林務係
☎ 55-5898
(本庁舎 3 階 18 番窓口)

水道料金がいつもより高いときは漏水かもしれません

水道料金がいつもより高いときは、水道管からの漏水が原因かもしれません。漏水の修理は「市指定業者」が行うことで料金が減免となる場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。それぞれの地域の窓口までお問い合わせください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ
・平賀（東部地区を除く）・尾上地域
上下水道課 総務係
☎ 55-5383
(本庁舎 3 階 15 番窓口)
・東部地区
葛川支所 庶務係 ☎ 55-2544
・碓ヶ関地域（上水道）
久吉ダム水道企業団
☎ 48-2229



平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関

心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月 1 回のペースで開催しています。

日時 5 月 21 日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎 1 階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「睡眠薬を正しく知ろう」
講師 すずらん調剤薬局三岳店 薬局長 小林秀史氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎 2 階 12 番窓口)



手話奉仕員養成講座を開催します

聴覚障害者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話単語や表現技術を習得することを目的に「令和 7 年度手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）」を開催します。

日時 5 月 17 日～ 11 月 15 日
毎週土曜日 13:00～16:10
(8 月 16 日を除く全 26 回)

場所 平川市文化センター、黒石市わのまちセンター

対象者 手話に関心があり、入門編を終了後、基礎編を続けて受講できる健聴者

定員 15 名（先着順）

講師 黒石ろうあ協会会員、県手話通訳問題研究会黒石班班員

参加料 無料

※別途テキスト代 4,290 円、手話動画視聴システム代 1,760 円

問合せ 福祉課 障がい支援係
☎ 55-5791
(本庁舎 2 階 14 番窓口)



ひらかわの寺子屋を 開催します

米ちゃんと楽しいおさんぽ♪

日時 5月17日(土) 9:15～13:45

散策場所 志賀坊森林公園周辺

集合場所 平川市文化センターエントランス周辺

受付時間 8:45～9:15

※現地付近まではバスで移動します。

定員 市内在住・勤務の18歳以上の
方20名（先着順）

参加費 無料

内容 植物や自然についての津軽弁を
交えた、解説を聞きながら散策し、自
然への親しみを深めます。

※悪天候の場合は、文化センター館内
で講話を予定しています。悪天候が
予想される場合は、前日午後までに
連絡します。

講師 米坂恵子氏（登山ガイド）

服装 長袖・長ズボン、歩きやすい靴
（長靴など）、帽子

※黒・黄色の服や足首の出る服装は避
けてください。

持ち物 飲み物（500mlのペットボ
トル1～2本程度）、軽食（おにぎり
など）、飴、敷物、汗拭き用タオル、
雨具（※雨天決行）、熊鈴

申込方法 電子申請または電話

受付期間 4月24日(木)～5月9日(金)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日
の9:00～17:00

※電子申請でのお申込み
や講座の詳細は市ホー
ムページをご確認くだ
さい。



問合せ・申込み

平賀公民館（文化センター内）

☎ 44-1221



弘南鉄道「春の通勤・通学 キャンペーン」

弘南鉄道では、この春から通勤・通
学で弘南鉄道弘南線を利用していだ
けるよう、通勤定期の新規購入者には
1,000円分のQUOカード、通学定期
を購入する新1年生には700円分の
QUOカードをプレゼントするキャン
ペーンを実施しています。

この機会に弘南鉄道弘南線をご利用
ください。

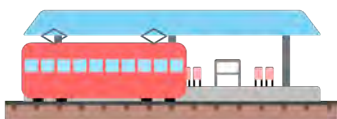
申込期限 使用開始日の5日前

実施期間 4月30日(木)まで

対象者 弘前市・黒石市・平川市・大
鰐町・田舎館村にお住まいの方で、昨年
4月以降に、弘南鉄道弘南線の定期券
を購入したことがない方

問合せ 弘南鉄道(株)営業課

☎ 44-3136



弘前⇄奥入瀬・十和田観光 バスを運行します

休日は“ゆったり巡れる癒しの旅”
を。お得な乗り放題プランもありま
す！

運行日 4月12日(土)～11月3日(月)
の毎週土・日・祝日

コース

・ふじコース

弘前⇒城ヶ倉大橋⇒奥入瀬渓流⇒
十和田湖

・王林コース

十和田湖⇒発荷峠⇒小坂⇒碓ヶ関
⇒弘前

※観光施設や道の駅へ立寄り休憩しな
がら運行します。

料金 片道4,000円、往復6,500円

※乗り放題プランは11,000円

（2回以上の利用でお得！）

※施設入館料割引など乗車特典あり

最少催行人数 2人

その他

- ・ご予約は乗車日の1か月前から5
日前までです。
- ・詳細は公式ホームページをご覧い
ただくか、お問合せください。

問合せ 弘南バス ☎ 38-2255



青森県消費生活センター からのお知らせ

～賃貸アパートの退去時の原状回復の
トラブルに注意！～

賃貸住宅の退去時のトラブルが後を
絶ちません。

ペットの飼育が可能なアパートで猫
2匹を3年ほど飼っていた方からの相
談です。退去時に壁紙の張替え費用な
ど60万円を請求されたが、猫が汚し
た部分は、その都度掃除をしていたの
で、高額な請求に納得できないとい
うものでした。

借主は退去する際に部屋を入居時の
状態に戻す義務がありますが、時間の
経過とともに自然に起きる劣化や通常
の使用によって生じた傷みや損傷につ
いては、負担する必要はありません。

一方で、タバコのヤニやペットが原
因の臭いやキズなどは通常の使用によ
るものとはいえず、借主が負担しなけ
ればなりません。しかし、その場合で
も、居住していた期間により費用負担
の割合が減少することがあります。

困った時は、消費者ホットライン☎
188に早めに電話してください。

問合せ 青森県消費生活センター
☎ 017-722-3343





専門家による経営個別相談会

～あらゆるお悩みに対応！「課題発見」から「課題解決」までをサポート！～

21 あおもり産業総合支援センター、青森県よろず支援拠点と共催で、中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに対し専門家がアドバイスする「経営個別相談会」を開催しています。毎月開催していますので、お気軽にご相談ください。

日程 5月16日(金)、6月20日(金)、7月18日(金)、8月22日(金)、
9月19日(金)

※10月以降の日程については、市ホームページ等にてご確認ください。

時間 ① 9:30～10:45 ② 10:45～12:00
③ 13:15～14:30 ④ 14:30～15:45
⑤ 15:45～17:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

対象者 平川市に所在する中小企業、小規模事業者または平川市内での創業希望者

※予約希望が重複した場合は、新規相談者を優先させていただきます。

料金 無料

申込方法 市ホームページ掲載の申込書等に必要事項を記入のうえ、メール・FAX等にて下記申込先までお申し込みください。

申込期限 各相談日の1週間前

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ・申込み 商工観光課 商工観光係
☎ 55-5732 (本庁舎3階19番窓口)

投票立会人を募集しています

市選挙管理委員会では、市民の皆様に政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、投票立会人候補者を募集しています。登録後は、選挙ごとに従事可能かご都合を伺い、立会人として従事していただきます。募集期限はなく、登録は随時行っています。



登録資格 ・平川市の選挙人名簿に登録されている有権者
・政治活動や選挙運動に関わっていない方
・公民権がある方

仕事の内容 イオンタウン平賀に開設する投票日当日の共通投票所及び期日前投票所において投票が公正に行われるように立会をしていただきます。

従事日 各選挙の投票日当日及び公示(告示)の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、希望する日(選挙の時期が近付いたら、選挙管理委員会からご都合をお伺いします。)

従事時間 ・共通投票所 9:00～20:00
・期日前投票所 10:00～19:00
※適宜休憩あり

報酬 ・共通投票所 日額 10,500円
・期日前投票所 日額 8,500円
※規定の所得税を源泉徴収します。

応募方法 「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局へご持参いただくか、郵送により提出してください。申込書は、市役所ホームページからダウンロードできるほか、選挙管理委員会事務局にも用意しています。

パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、QRコードまたは専用フォームからもお申し込みいただけます。



問合せ・申込み 選挙管理委員会事務局
☎ 55-5392 (本庁舎3階16番窓口)

ふらっと広場のトライアル・サウンディング期間を延長します

民間事業者や各種団体の皆様にふらっと広場を利用してもらい、今後の活用方法の検討、使用条件等の設定、各種事業やイベントのニーズ、採算性等を検証・把握するものです。ふらっと広場を皆様に利用しやすく、身近に親しみのある開かれた場所とすることを目指します。



実施期間 令和8年3月31日まで

利用時間 8:00～21:00

使用料 無償

申込方法 利用希望日の14日前までに申請書及び事業計画書を提出してください。

提出先 財政課管財係

提出方法 窓口に書類を持参またはメール

問合せ・申込み 財政課 管財係
☎ 55-5734 (本庁舎3階20番窓口)



強風・乾燥時の火の取り扱いにはご注意ください

4月から6月にかけては、空気が乾燥し、強風が吹くことで山火事が多く発生します。山火事の消火は容易ではなく、また焼失した森林の回復には長い年月を要します。

果樹剪定枝の焼却や畑の枯草焼きなど、農作業での火の扱いが多くなる時期ですが、注意不足により延焼し、山火事になった事例が少なくありません。山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- ・強風時及び乾燥時にはたき火、野焼きをしないこと。
- ・枯れ草など燃えやすいものがある場所ではたき火をしないこと。
- ・たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わないこと。
- ・火を扱う前には水を準備し、火の使用後は完全に消火すること。
- ・タバコの吸い殻の火は必ず消し、投げ捨てないこと。



特によく晴れた日は、朝のうちは無風でも、気温が上昇する日中に急に風が強まり、思わぬ火事につながるおそれがあります。油断せず、火の取り扱いには十分に注意してください。

問合せ 農林課 農地林務係 ☎ 55-5898（本庁舎3階18番窓口）



クマの出没に注意してください！



令和6年秋、ツキノワグマの主要なエサとなるブナの実が「豊作」だったことから、栄養状態が良くなり、子グマの出産数が増え、この春の出没件数の増加が懸念されます。

山菜採りやレジャー等で山林に入る際や農作業など屋外で作業を行う際は、クマを寄せ付けない対策を積極的に行い、被害を未然に防ぎましょう。

○注意すべきこと

- ・あらかじめクマ出沒情報や標識に注意し、危ない場所には近づかないこと
- ・必ず2人以上で音を出しながら行動し、単独で山には入らないこと
- ・食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かないこと。
- ・野菜や果実などの収穫残さは、適切に処理すること。

○クマに出会ってしまったら

- ・大声をあげたり、攻撃したりせず、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ・クマに背中を見せて走らない。
- ・子グマを見てもけっして近寄らない。（近くに必ず親グマがいます。）
- ・市街地でクマを見かけたら、安全な場所に移動し、最寄りの市役所・支所や警察署へ連絡すること。

問合せ 農林課 農地林務係 ☎ 55-5898（本庁舎3階18番窓口）

国民年金通信 ～会社を退職したときは年金の手続きを忘れずに～



厚生年金等に加入している20歳以上60歳未満の方が退職されたときは、国民年金加入の届出が必要です。また、扶養されていた配偶者（20歳以上60歳未満の方）も届出が必要となりますので忘れずに手続きしてください。

届出に必要なもの

- ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・退職日がわかるもの（離職票、資格喪失証明書など）

※国民年金に加入していた方が就職して勤務先の厚生年金などに加入した場合の手続きは、勤務先を通して行われます。

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎2階4番窓口）